# 保健福祉だより

## 12月

### ◎事業日程

| 日 | 曜 | 事業名 | 対象 | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 火 | 予防接種「風疹」<br>午後1時30分から | 生後12カ月から<br>7歳6カ月まで | 保健福祉センター |
| 6 | 水 | 機能訓練<br>（後遺症者の集い） | 脳卒中及びその他後遺症者 | |
| | | 秋期検診結果指導会 | 11月9日の検診を受けた人 | |
| 12 | 火 | 定例健康相談会<br>午後1時30分から | 一般住民 | |
| 19 | 火 | 乳児健診<br>午後1時30分から | H12年8月1日～9月30日生まれ<br>H12年2月1日～3月31日生まれ | |
| 20 | 水 | 機能訓練<br>（後遺症者の集い） | 脳卒中及びその他後遺症者 | |
| 22 | 金 | 予防接種<br>「三種混合」③<br>午後1時30分から | 1回目からの人<br>及び追加者 | |

犬の引き取り日　12月は、ありません。
取り締まり日　8日(金)、22日(金)

## 年金コーナー

### 明日のあなたを考えて…年金はあなたが主人公です

**○世代と世代の助け合い**

公的年金制度は現役世代の保険料で高齢者世代の給付を賄っていく仕組みの「世代間扶養」の制度です。

公的年金がなかった時代には、年老いた両親の生活をその子供たちが一緒に暮らしたり、仕送りをして扶養していました。現在では公的年金によって、社会全体で「子から親への仕送り」をしていく仕組みになっています。

この公的年金制度の基礎となっているのが国民年金です。

**○自分自身のためにも**

国民年金は、このように社会全体で高齢者を支えていく老齢者基礎年金が中心となっていますが、それ以外に

●病気やケガで障害が残った時に支給される

**「障害基礎年金」**

●一家の大黒柱がなくなった時に支給される

**「遺族基礎年金」**

があります。万一の病気やケガの時、その後の収入がないというのは、本人や残された家族にとっては大変辛いものになります。

そんな時に頼りになるのが国民年金なのです。

### ゆめあり相談室

**種別変更の手続きは？**

**Q**

私は専業主婦の40歳の女性です。先日会社員の夫が亡くなり、中学2年生と小学5年生の子供がいるため遺族年金を受けることになりましたが、自分自身の年金加入も変わると聞きました。何か手続きが必要か教えてください。

**A**

今までは専業主婦であったということですので、国民年金の加入は第三号被保険者であったと思いますが、ご主人を亡くされた後は厚生年金被保険者の被扶養配偶者ではなくなりますので、国民年金の第一号被保険者になります。手続きについては、お住まいの市町村の国民年金担当窓口で種別変更の届出を行ってください。国民年金の第一号被保険者となると、ご自身で国民年金保険料を納めていくこととなります。

一家の働き手を亡くされ、これから子供を育てていく中での保険料の給付は大変な事と思いますが、将来の老齢基礎年金受給のためには欠かすことのできないことですので、きちんと納めてください。

なお、収入が遺族年金だけで保険料の納付が困難な場合、国民年金制度には、申請をして承認を受ければ保険料納付が免除となる申請免除があります。種別変更の届出の際に窓口でご相談ください。



# 平成13年度 保育園入園を受け付けます

平成13年度の保育園入園申し込みを次のとおり受け付けます。

**◎入園資格**

両親が勤務やその他の理由で保育できない村内に在住する乳幼児。

**◎定員　150人**

※乳児保育は次のとおりです。
0歳児（6カ月～）3人
1歳児　6人

**◎保育時間**

午前8時～午後4時

**◎保育料**

児童の同一世帯に属して生計を一にしている父母などの課税額の合計で決定。
（12年度の月額保育料は3歳児以上で0～2万9,100円、3歳未満児で0～3万7,200円、0歳児で0～3万9,200円）

**◎申し込み**

(1)平成13年度より新しく入園する場合
←
役場住民課か保育園に用意してある申込書類に記入して提出して下さい。

(2)すでに入園しており、来年度も継続する場合
←
申込書の提出は必要ありません。ただし、源泉徴収票の写しや、就労等の証明書については、毎年提出していただきます。

・提出先　住民課又は保育園。
・提出期限　11月30日(木)

※問い合わせ
住民課保健福祉係まで。
☎375－2710

### 「女と男」ふれ愛フェスタ 新津地域フォーラムが開催されます

「ひとりひとりの人権を尊重した男女共同参画社会の実現をめざして」をテーマに地域フォーラムが開かれます。

東京家政大学教授の樋口恵子さんの講演会やパネル展示などが行われます。

日時　12月12日(火)
午後12時20分～
会場　新潟テルサ

お問い合せ先は新潟県環境生活部女性政策課、新津市企画調整課です。

### 骨髄バンクにご協力ください

○白血病や重症再生不良性貧血などの血液疾患により毎年約6千人の方が亡くなっています。

○移植をするには、患者と骨髄提供者（ドナー）の白血球の型が一致しなければなりませんが、この確率はたいへん低いため、多くのドナーを要する必要があります。

○患者に生きる希望を与えられるのは、あなたのやさしさと勇気によるドナー登録です。

○詳しくは、(財)骨髄移植推進財団（☎0120-4454-45）までお問い合せください。

### 「いのち・愛・人権」新潟展が開催されます。

○新潟市役所本館1階ホール
12月5日(火)～8日(金)
11日(月)　8:30～17:15
○NEXT21 アトリウム
12月5日(火)～11日(月)　8:30～20:00
※入場は無料です。

ーきりひらこう！人権の共生の世紀ー

## お年寄りのよろず相談

**相談電話　285-4165**
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けします。なお、平成12年11月から12月の相談日程は次の通りです。

| 相談の種類 | 相談日 | 相談時間 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|---|
| よろず相談 | 毎週月曜日から金曜日9：00～17：00まで（土日祝日・年末年始は除く） | | | |
| 専門相談 | （予め予約が必要です） | | | |
| 法律 | 毎週月曜日 | 13：30～16：00 | 27 | 4,11,18,25 |
| 医療 | 第1水曜日 | 13：30～15：30 | | 6 |
| 痴呆 | 第3水曜日 | 13：30～15：30 | | 20 |
| 公的年金・公的保険 | 第1火曜日 | 13：30～15：30 | | 5 |
| 税金 | 第2金曜日 | 10：00～12：00 | | 8 |
| 健康・介護 | 第2木曜日 | 10：00～16：00 | | 14 |